

平成26年度第1回吹田市医療審議会休日急病診療所検討部会 議事録

1 開催日時

平成26年(2014年)8月19日(火) 午後2時～午後3時20分

2 開催場所

吹田市立保健センター研修室

3 出席委員

四宮眞男委員 川西克幸委員 千原耕治委員 谷口学委員 大森洋子委員
木内利明委員 谷口隆委員 太田勝久委員

4 欠席委員

なし

5 市出席者

平野孝子福祉保健部長 安井修保健・健康施策担当理事
大嶋秀明保健センター所長 岡本一郎休日急病診療所事務長
以下、保健センター 岸敏子参事 北川幸子参事 大川雅博参事 安宅千枝主幹
村澤亮平主査

6 案件

- (1) 他市及び本市の休日急病診療所設置状況について
- (2) 休日急病診療所の在り方に係る委員意見聴取結果について
- (3) その他

7 議事の概要 別紙のとおり

吹田市医療審議会議事の概要

部会長 案件(1)「他市及び本市の休日急病診療所設置状況について」及び案件(2)「休日急病診療所の在り方に係る委員意見聴取結果について」を一括議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 —【資料 1-1 休日・夜間急病診療所等運営状況調査】に基づき、調査結果を報告—

—【資料 1-2 吹田市立休日急病診療所に係る平成 25 年度(2013 年度)地域別受診者数】に基づき、調査結果を報告—

—【資料 1-3 吹田市立休日急病診療所受診者の交通手段調査】に基づき、調査結果を報告—

—【資料 2 休日急病診療所の今後の在り方に関する調査結果】に基づき、調査結果を報告—

部会長 ただいま、案件 1 及び 2 について、事務局からの説明が終わりましたが、資料 2 の質問項目について、御質問、御議論をお願いしたいと思います。

まずは、問 1、休日急病診療所が津雲台から保健センターへ移転することによる影響についてですが、6 人の委員が住民の利便性の低下を、次に 5 人の委員が感染症等発生時の動線の問題を重視されています。これらは、実際に保健センターに移転してからの受診状況を見ないと何とも言えませんが、今後国循や市民病院が南部へ移転することもありますので、現在地付近の住民の利便性は低下すると思います。

また、保健センターの場所を北部の住民が十分認識されているかという点については、現在は、乳幼児健診を南千里の保健センター分館で行っているということもありますので、少し不安があるのは事実です。

なお、本日の会議で結論を出すことは考えておらず、自由な御意見を頂戴して、今後の審議の材料にしたいと思いますので、忌憚ない御意見をお願いしたいと思います。

委 員 立地条件の問題ですが、距離だけの問題ではなく、これまでニュータウンのように、しっかりと区画された地域の中に立地しておりましたので、旧市内に移転するとなれば、住民の方は場所的な認識という点において、御苦労されるのかなという気はしております。

委 員 JR 以南であっても保健センターの場所が分からないという方もおられますが、南部については、乳幼児健診を出口町の保健センターで行っておりますので、ある程度認識はされているかなと思います。

ただやはり、今後も継続して保健センターで休日診を運営しなければならない理由がない限り、北部に設置するのがいいのではないかと思います。

委員 元々吹田市が北と南で分かれているといますか、保健所も昔は千里支所がありました。現在は、北部に休日診、そして南には市民病院があつて、実際は北と南で診療を行ってきたという経緯があります。今後、南部に医療施設が片寄ってしまうのは、市民サービスの点からどうなのかなと思います。車でアクセスできれば問題ないという意見もありますが、例えば、藤白台から出口町までは、かなり時間がかかります。ある程度北部の方に設置するということが、重要なのではないかなと思います。

委員 保健センターでの運営は暫定的ですけれども、暫定的とはいえ、市民に場所を認識していただけるような広報の方法であるとか、手段は必要だと思います。恒久的な場所として南部に設置するというのは、とんでもない話で、やはり南千里付近が市民のためになると思いますので、そのように考えていただきたいと思います。

委員 南の方には市民病院が移転しますし、プライマリーケアということに関しては、資料 1-2 の千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、千里ニュータウン地域を合わせても 7 割近くとなりまして、北部と南部の人口比からしても、北部のどこかに設置するというのは、住民感情からしても市民は納得されるのではないのでしょうか。

また、何故南千里に休日診が設置されたのかという経緯が分からないものですから、根拠があるのでしたら教えていただければ、今後の参考になるだろうと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 伝え聞いた話になりますが、ニュータウンが開発された際に、各地区に診療所が何か所かできたと聞いています。ただ、中核となる病院が豊中市を含めてニュータウンの中にありませんでしたので、南千里に中核となる病院を設置するというので、大阪府の企業局が新千里病院を設置し、その中で、本市も休日急病診療所も合わせて設置をしたと聞いています。

委員 新千里病院を南千里に作ったということ、休日急病診療所を併設型で病院の敷地内に作るということが、主旨だと理解してよろしいでしょうか。

事務局 はい。そのとおりです。

委員 吹田市の発展の中で、昭和 42 年よりちょっと前までは、阪急電車が千里山までしか開通しておらず、昭和 42 年以降、北千里まで一気に延伸して開発が進んだという経緯がありますから、診療所が、いつどういう経緯で作られたのか存じ上げませんでしたので、お聞きしました。

結論から申しますと、人口分布からしても、北部に診療所があることが、市

民サービスの提供の点で望ましいのではないかと思います。実際に、豊中市には2か所ありますし、人口が吹田市は35万人、豊中市は39万人ということで、2か所管理するという意味では、南部は市民病院にプライマリーケアを担っていただいて、北部は休日診で対応するということが、望ましいのではないかと思います。

委員 保健所の立場からして、休日急病診療所は、何かあった時には初期救急の場として活躍していただく施設になりますので、恒久的な施設というのは勘弁していただきたい。また、地理的に吹田のことを全部分かっておりませんが、資料1-2の地図を見ますと、南千里が市の中心であることが分かります。住民の皆様からすると、現在の場所が便利だろうと改めて感じました。

委員 今日はいろいろな御意見をいただいて、それらを取りまとめていきたいと思っています。アクセスの容易性や医療資源のバランスを考えますと、現在地付近が適地だという意見が非常に多いのかなと思います。車のアクセスという点では、駐車場も含めて考えないといけないと思います。

適地をすぐに見出せないかもしれませんが、ほかの観点からも御意見を頂戴し、十分参考にさせていただきながら、検討したいと思います。

それと、あくまでも今回の保健センターでの運営は、暫定的でございますので、できるだけ早い段階で、場所を決める努力をしていきたいと思っております。

部会長 北の方に診療所を持っていくというのが、大半の意見かと思えますけれども、スペースの確保、市の財政状況も絡んでくる問題だと思います。いずれにしても、北へ持っていこうということが、大半の意見だということです。

問2の質問項目では、車での来院が可能なことというのが、大半の意見ですが、これは駐車スペースが確保されることが条件です。資料からは、実際に車で来られる方が69%いるという数字が出ていますが、現在駐車スペースが足りているのかどうか、もっと広いスペースがいるのか、その点はいかがですか。

事務局 現在、済生会千里病院の駐車場若しくはガーデンモールの駐車場に駐車される方が大半でございます。スペース的には十分かと思えます。市民からお問い合わせいただいた場合にも、そのように御案内をしております。また、出務医師等につきましても、同様の駐車場に駐車いただいております。

部会長 例えば、新型インフルエンザが発生した際には、車中で待機していただく場合もありますので、ある程度自前で駐車場を持たないといけないのかなと思います。やはり、人や車が多数行き来するような所に駐車するのは、適切ではないと思います。例えば、待ち時間に買い物に行くような場合には、感染を広げ

るということにもなりますから。その点について、御意見はございますか。

委員 豊能広域こども急病センターですが、診療所の横に15台か20台程度の駐車スペースがあります。通常、患者さんのスペース的には十分な台数ですが、職員については、箕面市民病院の駐車場を利用しているのが現状です。

また、不便な所ですので、出務する医師、歯科医師、薬剤師、技師等は車でないと行けない、そうすると相当なスペースが必要になります。また、インフルエンザ、水疱瘡等の感染症にかかった患者さんについては、診察が終わったら、できるだけ車内で待機してもらいますので、駐車場がある程度確保できるということが、運営上大きなキーポイントになるとと思います。

部会長 駐車場については絶対に必要だということですが、これはスペースの問題がございまして、実際に保健センターで運営したときに、どれぐらいのスペース的な余裕があるのかということも見ていかないといけないと思います。実際、現在日曜日、祝日には、どれぐらいの方が利用されているのですか。

事務局 基本的に日曜日、祝日は閉館となっております。一部貸し出しをしている週もございまして、それ以外はチェーンを張って駐車できない状況となっております。

部会長 現実、保健センターにどの程度を受診者が来られるか分かりませんが、実際に駐車する台数がどのくらいあるのかを見ていけば、必要なスペースがある程度分かってくるのかなと思います。

次に問3ですが、運営形態については、独立型直営で運営することが以前から方向性としてございます。救急医療という不採算部門を担うことは、やはり病院の経営上厳しいものがありますので、どこの病院も委託ではなかなか受けてくれないでしょうし、依頼する方も困難ではないかと思います。そういった状況からも、独立直営型が望ましいと考えますけれども、いかがでしょうか。委員の御意見を伺いたいと思います。

また、問4の運営内容についてですが、調査結果から、現在の診療科目で今後も運営するという方向性は出ていますが、これについては、今後、豊能広域こども急病センターの運営内容がどれだけ充実していくかという点と、徳洲会病院で、小児科の診療を行いたいという声も出ておりますので、動向を見ていく必要があります。

また、子どもの数が増加せず、高齢者が増加してくるという状況において、今後、小児科が本当に必要なかどうかという問題が生じると思います。これについては、将来的な問題として残ってくると考えますので、部会で経過を見ながら検討していく価値はあるのかなと思っています。

最後に、問5の自由意見ですが、今後の検討課題とも絡みますので、御意見

ございましたら、お願いします。

委員 休日診はあくまでプライマリーケアですので、以前の医療審議会での報告書の中で、併設型が望ましいという記載がありましたが、現在においてその必要性は薄れてきているのではないのでしょうか。後送病院から離れていても、体制があって、搬送が可能であるのなら問題はないように思います。

むしろ、現在、休日診で何が必要とされているのか、どんな問題があるのかということが、声として全然聞こえてきませんので、今後の要望等も含め、そういう声に分かれればいいのかなと思います。

事務局 数年前の医療審議会で休日診の在り方について議論した際に、独立直営型が望ましいという結果をいただいております。ただ、可能であればという前置きがありますが、二次救急病院が併設していることが理想だという御意見もいただいております。そのため、これまで休日診の移転先を探す中では、当時の医療審議会の報告書に基づき、病院に併設する形で、独立直営で確保するという条件で、候補地を探していた経緯がございます。

委員 それはあくまでも審議会の中での意見であって、市民の要望が併設型であるというような声は聞こえてきませんので、そのような要望は無かったのではないかなと思います。

事務局 御指摘のように、併設型はあくまでも審議会としての意見であり、利用者の要望をアンケートという形で聞いたこともありませんので、アンケートを実施するという事も今後検討していきたいと思っています。

委員 話は変わりますが、平成28年度までの3か年で予定されている検討スケジュールは長すぎると思います。これまでも、休日診が無くなるかもしれないということで、平成20年当時、実際はもっと前から議論してきた話ですので、今後、市民の意見を聞くことは構いませんが、これまでの議論で意見は出尽くしているのではないのでしょうか。早急に候補地を決めて、独立型で行うことが望ましいと考えます。候補地とそれに伴う市の財政的な余裕がどの程度あるのか、その二つの兼ね合いで決めるのが妥当だと思います。

委員 最初に休日診を設置した場所は、現在の吹田税務署の場所でした。6ブロックでいうと片山・岸部地区、JR吹田の北口から300mほど歩いたところです。

委員 最初にあった場所から、何故北部に移転したかという根拠、理由が分かればいいのですが。北部に建物があつたから、そこに移転したという理由かもしれませんし。もっと別の大きな理由があるのかどうか。

委員 当時、大阪府から、新千里病院の一部を使用して欲しいという申し出があり、駅から近いということ、そのほかいろいろな条件が揃ったので、移転したと聞いています。

委員 当時は、救急医療という体制の整備が十分ではなく、当時の住民意識として、夜中に病気になったから、救急病院等に行くという意識は無かったように思います。逆に、開業医は毎晩夜中に起こされていたような状況ですから、そういう形で救急医療は成り立っていたのではないかと思います。その後、新千里病院の2期工事として、休日診、千里救命センター、看護学院が入る形で、建設されました。その時に、片山から南千里に移転したと記憶しています。

委員 ニュータウンについては、最初に医療ゾーンが整備されて、その後人口の流入が始まったと聞いています。中核となる医療機関が、大阪府の新千里病院であって、当時救急医療を担っていたのだと思います。

部会長 新千里病院については、オープンシステムでしたので、例えば救急の患者さんをかかりつけ医が連れて行って、自分で処置をする。外科であれば自分で手術することもありました。現在も登録医の先生がおられて、システム自体は残っているのでしょうけれども、実際には活用されていない状況ですし、一次救急は行政が責任を持って実施しなければならないというように考え方も変わってきたのだと思います。

行政から、何か御意見ございますか。

事務局 以前の医療審議会で意見としてまとめられた報告書の中では、併設型が望ましいという記載がありましたが、それについては、医療関係者の専門的な御意見としていただいたものでして、今後候補地を探すに当たって、制約になることもあるかと思います。候補地を絞っていく過程において、必ずしも併設型でない場合もございますので、その点についても御議論いただければと思います。

委員 休日診の患者数は、4科で一日180人～190人程度、そのうちの1人か2人ぐらいが紹介で来院されているのではないかと思います。来院された患者さんのうち、半数が入院されるので、一日1人いらっしゃるかどうかわかりません。その程度のメリットが患者さんに還元されるだけですから、内科の先生にとっては、安心感があるかと思いますが、そのような頻度を考えると、併設型ではなくても、受け入れ態勢がしっかりしていれば問題はないと個人的には思います。

部会長 以前の医療審議会報告書では、ER型を想定していましたし、併設型が望ましいということであっても、あくまで独立型直営という方向性でしたので、二

次後送病院との連携ができていれば、併設でないといけないという話ではありませんでした。今回の調査においても、大半の委員が、独立型直営が望ましいという意見ですので、その方向性で問題ないと考えます。

委員 報告書を出した後に、新型インフルエンザの流行がありました。休日診というのは、医療施設の近くに設置すると感染防御にならないということが、その時に事実として認識できましたので、その後は、独立型が望ましいという意見が主流となっていて、今後もその流れで問題ないと解釈しております。

部会長 ほかの先生方もその方向でよろしいですね。それでは、次の検討部会について、事務局から説明いただけますか。

事務局 本日御審議いただいた内容につきましては、第2回の医療審議会で御報告をさせていただきたいと考えております。日程につきましては、改めて御案内させていただきます。

部会長 次回の検討部会において、委員の先生方から、資料の希望、要望等ございますか。

委員 現段階で議論はかなり集約されていると思いますし、本日の資料にもありましたが、候補となる市有地があればリストを出していただいて、具体的な話をしていた方がいいのではないかと思います。

また、審議会の運営についても、今日の議論を次回の医療審議会に報告をして、部会にフィードバックするのでは遅すぎると思います。個人的な感覚ですと、今日はこれで構いませんが、9月か10月にもう一度部会を開催して、場所の選定をしたうえで、次回の審議会に報告するイメージを持っておりました。皆さんはそういう考えではないのでしょうか。

部会長 3年間のスケジュールですけれども、もう少し前倒しにすることが可能かどうか検討する必要があります。この問題は、市有地で条件を満たす場所があるのかどうかということも関係しますので、候補地についての資料を次回お出しただけならと思います。

また、もし事務局で候補地の検討が早急に可能であればですが、次回の医療審議会の前に、部会を開催できればと思います。限られたスケジュールの中で、早急に候補地を決めたとしても、それから建物の設計となれば、2年程度はかかりますので。

スケジュールの前倒しについて、事務局いかがですか。

事務局 市有地につきましては、担当部局とも相談をしておりますが、適地が見つ

らない状況です。スケジュールにつきましては、内部で再度検討させていただきたいと思ひますし、次回の医療審議会までに、もう一度部会を開くかどうかにつきましても、検討させていただきたいと思ひます。

委員 必ずしも市有地に限定されなくても、府有地との等価交換もござひますので、茨木の土木事務所に相談していただくのも一つの方法かと思ひます。

部会長 スケジュール、候補地について、事務局で検討していただければと思ひます。それでは、そのほか御意見がなければ、本日の吹田市医療審議会休日急病診療所検討部会を閉会します。長時間御協力をいただき、ありがとうございました。